

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	就学時健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝直樹
		担当者名	青谷 宗彦	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	就学時健康診断（37-42-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	33 年度	根拠	学校保健法第4条	
終期設定	有 無	年度	法令等	学校保健法施行令第1条～第4条	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	就学予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資する。結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。				
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者				
内容	実施時期 学齢簿が作成された（10月1日）後、翌年度の始めから4ヶ月前までの間に行う。 10月下旬～11月 保護者への通知 10月上旬 検査項目 栄養項目 脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無 視力及び聴力 眼の疾病及び異常の有無 耳鼻咽喉科疾患及び皮膚疾患の有無 歯と口腔の疾病及び異常の有無 その他の疾病及び異常の有無 知能検査は に含まれる。				
経過	昭和33年の学校保健法施行により制度化され実施 学校保健法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用） 知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。				
必要性	学校保健法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。 就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資する。以上の点から必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 教育委員会が実施主体となり通学区域の指定校で実施 14年度（15年度就学予定者）より、学校選択制度の実施に合わせ、就学時健康診断を入学希望校で受診できるようにした				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		3,496	3,395	3,570	3,569	3,569	3,569	3,758
決算額（20年度は見込み）		3,377	3,339	3,539	3,547	3,569	3,547	3,758
人件費					2,586	2,562		
【事務分担量】（%）					30	30		
合計（+）		3,377	3,339	3,539	6,133	6,131	3,547	3,758
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		3,377	3,339	3,539	6,133	6,131	3,547	3,758
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	就学時健診受診者(人)	1,297	1,294	1,202	1,349	1,283	1,337	
	就園時健診受診者(人)	204	259	236	198	193	213	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用費	就学時知能検査用紙	221	就学時知能検査用紙	199	就学時知能検査用紙	211
	委託料	就学時健康診断委託	3,348	就学時健康診断委託	3,583	就学時健康診断委託	3,537

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	学校受診率（％）	94.5	95.2	96.0	0.0	100.0	受診者数/対象者数 学校健診終了時 (期間中転出者含)
	未受診者数（人）	0	0	0	0	0	年度末の区立小学校入学対象者

(問題点・課題)	受診の促進を図る必要がある。
実施状況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報と保護者あての通知により周知を図る。 昨年同様各実施会場の健康診断終了後の未受診者の把握に努め、個別に就学時健康診断を受けるよう再通知を送付する。	小学校生活に円滑に移行できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健法第4条により実施する義務がある。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校保健会補助	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	本木 豊光	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校保健会補助(37-48-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠法令等	学校保健法、荒川区学校保健会補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。				
対象者等	荒川区学校保健会				
内容	荒川区学校保健会（任意団体） 設置年月日 昭和34年3月26日 * 会員 270名（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員（校長、教頭、養護教諭）、PTA） * 役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事23名、監事2名 * 部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、教頭部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。 * 学校保健会の事業 学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進 学校保健教育の充実と実践 学校保健に関する研究 学校保健大会への参加 学校保健に関する調査並びに施策 学校施設・設備に関する必要な指導と助言 学校保健行政並びに関係団体への協力等				
経過	昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要から、学校保健会設置の声上がり、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。 * 運営費補助金の額 8年度 480千円、9～10年度 450千円、11年度 405千円、12～15年度 385千円、16～19年度 350千円 20年度（一般補助金 350千円・50周年事業補助金 561千円）				
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のために、補助を行う必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 会として自主財源なし。事業の実施については区からの補助金と各部会からの支出金で実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	385	385	350	350	350	350	911	
決算額（20年度は見込み）	385	385	350	350	350	350	911	
人件費				1,293	2,562	2,562		
【事務分担量】（%）				15	30	30		
合計（+）	385	385	350	1,643	2,912	2,912	911	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	385	385	350	1,643	2,912	2,912	911	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	学校保健大会の参加者	235人	154人	137人	160人	234人	193人	
	講習会等への参加人数（把握しているもの）	28人	11人	8人	5人	17人	45人	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	負担金補助及び交付金	荒川区学校保健会に対する補助	350	荒川区学校保健会に対する補助	350	荒川区学校保健会に対する補助	911

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	学校保健大会の参加者	160 人	234 人	193 人	250 人	300 人	参加者数
	講習会等への参加人数 (把握しているもの)	5 人	17 人	45 人	50 人	33 人	参加者数

(問題点・課題分析)	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの（財）東京都学校保健会、国レベルの（財）日本学校保健会がある。

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健委員会の上級組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	一般給食事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	田嶋 克政	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	一般給食事業（40-24-25-01・41-60-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。				
対象者等	平成19年度 小学校 23校 中学校 10校（第九中学校に夜間学級） 児童 7,500人 生徒 2,927人（うち九中夜間学級34人） 調理職員 0人 調理職員 0人 栄養士 23人（都9人・区14人） 栄養士10人（都8人・区2人）				
内容	1 ふれあい給食の実施（区独自） 2 給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等、保存食及び原材料保存分の購入 3 給食運営のための物品の修繕・給食材料購入のための注文書等印刷 4 調理従事職員の検便、寄生虫卵検査 5 学校給食おかずの食品衛生検査 6 学校給食原材料検査、検査原材料費支出 7 給食用ボイラーの保守点検 8 給食室の排気設備・換気扇清掃 9 給食室の害虫防除				
経過	・平成8年度から腸管出血性大腸菌O157対策のための予算確保。 ・平成11年度から学校栄養士の全校配置により学校給食献立表の作成を各学校での作成とした。				
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び各小中学校で実施（委託業務） 給食室換気扇清掃委託 給食室排気設備清掃委託 ボイラー保守点検委託 おかずの食品衛生検査委託 給食室害虫防除委託				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		38,744	37,412	50,446	38,391	39,313	38,603	43,855
決算額（20年度は見込み）		36,135	33,663	46,443	35,763	34,744	36,363	43,855
人件費					4,310	4,270	4,270	
【事務分担量】（%）					50	50	50	
合計（+）		36,135	33,663	46,443	40,073	39,014	40,633	43,855
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		36,135	33,663	46,443	40,073	39,014	40,633	43,855
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	ふれあい給食（小学校）実施回数	47	50	49	105	266	253	
	ふれあい給食（小学校）実施人数	1,062	1,102	976	1,398	2,538	2,461	
	ふれあい給食（中学校）実施回数	2	3	3	2	2	2	
	ふれあい給食（中学校）実施人数	34	46	70	21	18	20	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賄費	ふれあい給食招待者給食費	658	ふれあい給食招待者給食費	648	ふれあい給食招待者給食費	1,099
	一般需用費	給食運営消耗品、修繕費等	28,688	給食運営消耗品、修繕費等	30,106	給食運営消耗品、修繕費等	37,514
	役務費	家電リサイクル物品処分手数料	18	家電リサイクル物品処分手数料	13	家電リサイクル物品処分手数料	40
	委託料	換気扇清掃等	4,606	換気扇清掃等	4,410	換気扇清掃等	4,860
	使用料及び賃貸料	栄養士検便検査料	335	栄養士検便検査料	338	栄養士検便検査料	342
	備品購入費	高齢者学校給食事業備品	439	高齢者学校給食事業備品	848	高齢者学校給食事業備品	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	
	学校給食実施回数	小 190.6回 中 183.5回	小 192.9回 中 186.1回	小 192.6回 中 186.5回	小 193.0回 中 187.6回	
	食中毒事件の発生数	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件		

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・予算状況からボイラー、食器洗浄機等の高額備品の更新を先送りにもっていることもあり、物品修繕費が多額になっている。備品の計画的な更新について検討する必要がある。機器具の故障は、安全衛生的な給食提供に支障をきたすことにもなる。 ・学校においてノロウイルス感染症が発生している場合など給食での食中毒につながらないように、より一層の対策が必要になる。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
・物品修繕費を抑制するため、ボイラー等老朽化している備品を計画的に更新する。	・より安全衛生的で安定な給食提供作業を行うことができる。
・給食による食中毒を防止するため、現行の各種対策を行うとともに、児童による給食配膳時も含めて、より一層確実な対応を図る。	・給食での食中毒防止を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	重点的に推進	学校給食における安定的な給食運営と衛生管理基準を厳守するための経費である。 食の安全問題や食材の高騰など学校給食をとりまく厳しい状況が生じており、安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は極めて高い。

議（要旨） 況（質問）	
----------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校栄養職員報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	石毛 貴子	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校栄養職員報酬(40-24-50-01・41-60-75-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠法令等	学校給食法、学校給食法施行令、学校給食法施行規則、学校給食実施基準、栄養士法、栄養改善法、荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	都費学校栄養職員の配置基準は、区市町村学校数の1/2の人数であり、栄養改善法(現：健康増進法)において集団給食施設に栄養士を置くように努めなければならないとされている。このことから、都費栄養士が配置されていない学校に区費で栄養士（非常勤）を配置する。これにより、栄養や健康の専門家として、児童・生徒の生涯にわたる、心身の健康づくりのため内容豊かな給食を提供するとともに、学級担任や養護教諭への協力をを行い、給食指導においても積極的な参画をはかる。				
対象者等	都費学校栄養職員が配置されていない小・中学校				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士の配置校 17校（小学校 14校 ・中学校 3校 九中夜間学級含む） 第二瑞光小学校、第三瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第七峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校、大門小学校、尾久宮前小学校、第一日暮里小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校、第三中学校、第四中学校、第九中学校(夜間学級) 1 非常勤職員報酬・費用弁償の支出。（年末調整を含む） 2 健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料を確認し、報酬から天引。 3 貸与被服の購入、貸与。 4 新規採用者の採用手続き及び退職手続きの事務等。 				
経過	平成8年度から、栄養士未配置校に非常勤による栄養士の配置を開始した。毎年度5名ずつ配置し、平成10年度において全校配置となった。（20年度より夜間学級にも配置）平成18年度より管理栄養士を1種・栄養士を2種とし、月額報酬を二段階にした。（1種7人・2種10人）平成19年度より主任栄養士1名を設け、20年度は主任栄養士2名となった。				
必要性	各校、独自に献立作成や食材料の発注等を行い、自校方式で給食を調理しているおり、栄養士がいないと給食の運営が成り立たないため、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課で実施（健康保険、厚生年金保険、雇用保険に関する事務・支出については職員課給与福利係が実施）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		40,464	46,333	45,588	45,695	45,756	46,756	51,792
決算額（20年度は見込み）		40,054	42,319	42,263	44,731	44,217	45,700	51,792
人件費					3,879	3,843	5,551	
【事務分担量】（%）					45	45	65	
合計（+）		40,054	42,319	42,263	48,610	48,060	51,251	51,792
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		40,054	42,319	42,263	48,610	48,060	51,251	51,792
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	非常勤栄養士配置人数（人）	14	15	15	16	16	16	17

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤栄養士報酬	39,560	非常勤栄養士報酬	40,929	非常勤栄養士報酬	45,741
	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	4,480	健康保険料・厚生年金保険料	4,600	健康保険料・厚生年金保険料	5,662
	特別旅費	費用弁償	17	費用弁償	16	費用弁償	164
	一般需用費	貸与被服	159	貸与被服	155	貸与被服	225

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	非常勤栄養士の配置数	16	16	16	17	17	区立小・中学校数の2分の1
	学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす

（指標分）	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士には、職免制度がないため、研修を除き研究会等に参加が不可能であり、知識向上の場が少なく、都費栄養職員との差が生じてしまう。 ・今後、栄養教諭制度が東京都で導入された場合には、現状の雇用条件では対応困難となる。
他区の実施状況	（実施 19 区 未実施 4 区） 目黒区の区費常勤含む 区費非常勤栄養職員配置 千代田(5) 中央(2) 港(7) 新宿(5) 文京(8) 台東(11) 墨田(14) 江東(30) 大田(19) 世田谷(25) 杉並(33) 豊島(14) 北(26) 板橋(37) 練馬(40) 足立(55) 葛飾(28) 江戸川(3) ()は区費非常勤配置人数 *非常勤未実施のうち、目黒[14]は区費常勤採用。中野区は、16年度から栄養業務をNPO団体に委託。

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士対象の研修や都費栄養士の協力により向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士のレベルアップと都費栄養士との交流により円滑な給食運営につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。

況議(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	給食調理業務委託		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹	
			担当者名	田嶋 克政	内線	3336	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	給食調理業務委託(40-24-75-01 ・ 41-60-50-01)						
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、大量調理施設衛生マニュアル			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]					
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]					
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]					
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。						
対象者等	19年度 小学校23校 中学校10校（第九中学校に夜間学級） 委託実施校 23校 10校（九中・夜間学級実施含む） * 中学校は14年度で全校実施完了 * 小学校は16年度で全校実施完了						
内容	給食調理業務委託 委託内容 調理 配缶及び運搬 食器等の洗浄、消毒、保管 残菜及び塵芥の処理 施設、設備の清掃及び日常点検						
経過	・ 荒川区立小中学校給食検討委員会（平成6年度）及び荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会（平成6年度）の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度より給食調理業務の委託を開始した。						
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ 学務課及び各小中学校で実施 直営時に比べ経済的に学校給食調理業務を行うことができ、給食を充実することができるので効果は高い。						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	466,201	501,644	606,723	577,679	579,367	571,352	588,245	
決算額（20年度は見込み）	455,016	481,877	579,296	567,277	558,599	562,642	588,245	
人件費				7,759	7,259	5,551		
【事務分担量】（%）				90	85	65		
合計（+）	455,016	481,877	579,296	575,036	565,858	568,193	588,245	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	455,016	481,877	579,296	575,036	565,858	568,193	588,245	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	小学校給食調理委託学校数	15	17	23	23	23	23	23
	中学校給食調理委託学校数	10	10	10	10	10	10	10

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	給食調理業務委託	558,599	給食調理業務委託	562,642	給食調理業務委託	588,245

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	給食調理業務委託実施校数	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校		
	バイキング給食やセレクト給食実施校数	小 21校 中 10校	小 21校 中 10校	小 21校 中 10校	-		調理業務委託を活用した給食の多様化

（問題点・課題）	<p>・荒川区以外でも、学校給食の調理業務委託を実施し、年々実施校が増えている状況にあり、より良い業者を確保する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p> <p>平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<p>・ 確実な業務履行をした業者は、一定期間は確実に受託できるようにし、学校給食経験のあるスタッフで安定的に給食業務を履行できるようにする。（長期継続契約の実施）</p>	<p>・ 安定的な給食調理業務委託になる。</p>
	<p>・ 学校給食調理業務受託経験のある業者で学校給食経験のあるスタッフが配置できる業者を指名し、競争入札を引き続き行う。</p>	<p>・ 入札により業者が変わった場合でも、年度当初から安定した給食業務が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	給食用一般備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	田嶋 克政	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	一般備品整備（40-36-33-01 ・ 41-64-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	教育的ねらいを持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全、衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。 さらに、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒を防止するための備品を整備する。				
対象者等	平成19年度 小学校 23校 中学校 10校（第九中学校に夜間学級） 児童 7,500人 生徒 2,927人（うち九中夜間学級34人） 調理員 0人 調理員 0人 栄養士 23人 栄養士 10人				
内容	・学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入 （各校の標準整備備品） 回転釜、焼きもの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷库、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、手指消毒機、ボイラー、調理台、流し台（2槽、3槽、移動）、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など				
経過	平成8年度から腸管出血性大腸菌O157対策を講じている。				
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額	13,301	11,983	7,595	9,019	43,020	15,422	12,647	
決算額（20年度は見込み）	13,218	11,954	7,564	8,469	36,561	15,395	12,647	
人件費				862	854	854		
【事務分担当】（%）				10	10	10		
合計（+）	13,218	11,954	7,564	9,331	37,415	16,249	12,647	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	13,218	11,954	7,564	9,331	37,415	16,249	12,647	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	回転釜の購入	3台	3台	-	-	-	-	
	炊飯器の購入	6台	-	-	1台	1台	2台	
	焼物機の購入	1台	1台	-	-	20台	-	
	揚物機の購入	-	-	4台	11台	-	-	
	消毒槽の購入	-	-	-	5台	1台	2台	
	ボイラーの購入	3台	3台	1台	1台	4台	4台	
	冷蔵庫の購入	2台	3台	1台	1台	3台	2台	
	消毒保管庫の購入	2台	2台	1台	-	2台	3台	
	その他機器購入	8台	14台	18台	26台	45台	29台	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	備品購入費	給食用機器購入	36,561	給食用機器購入	15,395	給食用機器購入	12,647

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	給食備品等物品修繕費	6,552千円	6,566千円	8,087千円	-	-	備品の順調な更新で修繕費を抑制

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・予算状況からボイラー、食器洗浄機等の高額備品の更新が先送りになっている。 ・学校選択等により児童生徒数が増加し、学校の給食提供能力を超えた場合、給食備品の増設、施設改修等が必要になる。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー等老朽化している備品を計画的に更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より安全衛生的で安定した食提供作業を行うことができる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の児童生徒数に応じた給食提供ができるように備品等の増設や備品の大型化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より安全衛生的で安定した給食提供を行うことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	給食調理能力を維持するため、優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	給食室大規模改修備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	田嶋 克政	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	給食室用大規模改修備品整備（40-36-66-01・41-64-55-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	元 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	ランチルールの設置は、学校教育環境の整備とともに学校給食の目標を実現するための有効な方法であり、心のふれあいを高める環境を整備することにより、学年、異学年利用のほか多目的に共用する。このランチルールの整備時に備品などを整備する。また、老朽化、衛生上の観点から給食室の大規模改修をする必要が生じた場合、これに併せて備品を整備する。				
対象者等	19年度 小学校 23校 中学校 10校（第九中学校に夜間学級） （19年度はランチルールの整備校なし）順次ランチルールの整備校を拡大する 19年度給食室大規模改修校 汐入小				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチルールの整備時の備品整備（食卓、配膳台、食器棚、清掃ロッカー等）購入 ・ランチルールの整備時の消耗品（食卓用椅子）購入 ・給食室大規模改修時の調理機器類、衛生関係備品購入 （ランチルールの整備校） 小学校 20校 瑞光（H2） 二瑞（H10） 峡田（H7） 二峡（H13） 三峡（H元） 五峡（H3） 七峡（H12） 尾久（H11） 尾久西（H5） 赤土（H4） 大門（H7） 尾久宮前（H6） 一日（H8） 三日（H10） 六日（H元） ひぐらし（H2） 汐入（H13） 四峡（H14） 九峡（H15） 尾久六（H17） 中学校 6校 四中（S63） 七中（H8） 九中（H11） 尾久八幡中（H10） 諏訪台中（H12） 三中（H13）* 多目的室をランチルールの室として使用（一中、南二中、原中）				
経過	余裕教室等の有効活用と学校環境整備を進めるためランチルールの整備を実施している。 18年度以降は、整備校なし				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食事パターンの多様化を図ると共に食事環境を充実すためランチルールの整備が必要である。 ・給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。 				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食事パターンの多様化を図ると共に食事環境を充実すためランチルールの整備が必要である。 ・給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		1,936	2,324	0	6,946	10,049	15,182	0
決算額（20年度は見込み）		1,908	2,233	0	609	8,561	11,960	0
人件費					431	854	854	
【事務分担量】（%）					5	10	10	
合計（+）		1,908	2,233	0	1,040	9,415	12,814	0
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		1,908	2,233	0	1,040	9,415	12,814	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	新規ランチルールの整備	1校	1校	-	別事業1校	-	-	
	給食室改修備品				1台	17台	33台	
	給食室改修校					2校	1校	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	汐入小炊飯器内釜購入	80	汐入小改修消耗品購入	1,162		
	役務費	諏訪台中焼物機移設	150	汐入小改修物品修繕	472		
	備品購入費	汐入小改修備品	2,369	汐入小備品移設	131		
		諏訪台中増改修備品	5,962	汐入小改修備品	10,195		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	ランチルーム整備済学校数	小 20校 中 6校	小 20校 中 6校	小 20校 中 6校	小 20校 中 6校	-	
	給食室改修校数 (老朽全体・能力増)	小 0校 中 0校	小 2校 中 1校	小 1校 中 0校	小 0校 中 0校	-	

（問題点・課題分析）	・児童生徒の増となる学校では、給食室の改修と備品の増設等が必要である。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
・学校の給食提供能力を超えて児童生徒が増える場合、給食室の改修や備品の増設、大型化を行う。	・学校の児童生徒数に応じ、確実に給食を提供することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	児童生徒数の増加に対応する機能増強であり、優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	嘱託医報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	本木 豊光	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	嘱託医報酬（40-48-50-01,41-68-50-01,43-60-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠	学校保健法第16条、荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則第2条
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	区立小中学校・幼稚園及びこども園における児童・生徒・園児及び教職員の健康保持並びに安全管理を図るとともに学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、嘱託医（学校医等）を委嘱する。				
対象者等	荒川区立小中学校・幼稚園及びこども園の学校医等				
内容	委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名） 委嘱者数 小学校116名（5科目*23校、精神科医1名） 中学校 56名（5科目*11校、精神科医1名） 九中夜間学級を1校として計算 幼稚園 40名（5科目*8園）、こども園5名（5科目） 月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて 5,800円～46,250円				
経過	昭和34年、学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。 平成3年度より幼稚園薬剤師の委嘱開始。 学校統廃合に伴い、学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度、第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。 平成20年度よりこども園の委嘱開始。				
必要性	学校保健法により、学校には学校医を置くものとされている。 学校における保健管理において、専門的事項に関し技術及び指導を必要とする場面に対して欠くことができない。以上の点から必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委嘱 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 報酬費支払 毎月末、報酬を指定口座に振込む				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	87,513	82,001	79,695	80,062	79,979	80,225	82,094	
決算額（20年度は見込み）	87,374	79,357	78,506	79,645	79,649	79,895	82,094	
人件費				862	854	1,708		
【事務分担量】（%）				10	10	20		
合計（+）	87,374	79,357	78,506	80,507	80,503	81,603	82,094	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	87,374	79,357	78,506	80,507	80,503	81,603	82,094	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	嘱託医数（小学校）	116	116	116	116	116	116	116
	嘱託医数（中学校）	56	56	56	56	56	56	56
	嘱託医数（幼稚園）	40	40	40	40	40	40	40
	嘱託医数（こども園）							5

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬（小学校）	45,557	非常勤職員報酬（小学校）	45,803	非常勤職員報酬（小学校）	45,886
	報酬	非常勤職員報酬（中学校）	20,472	非常勤職員報酬（中学校）	20,472	非常勤職員報酬（中学校）	20,717
	報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,621
	報酬					非常勤職員報酬（こども園）	1,870

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	学校医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校医人数/学校数
	学校歯科医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校歯科医人数/学校数
	学校薬剤師充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校薬剤師人数/学校数

（問題点・課題）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
特になし	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健法第16条により設置する義務がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校保健管理費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	川上 つなみ	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	保健管理費（40-60-25-01 41-72-25-01 43-70-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。				
対象者等	区立小学校23校 区立中学校10校 区立幼稚園8校 区立こども園1校				
内容	消耗品費、役務費、備品購入費を学校へ令達、又は各学校、幼稚園分を取りまとめて学務課が実施する。				
	学務課執行予算	項目	主な内容		
	消耗品費	人工蘇生器酸素	小中学校の人工蘇生器の酸素ポンベの酸素購入。		
	役務費	汚物処理手数料	小中学校のトイレの使用済み生理用品を週に1度回収。		
		給水施設水質検査手数料	小中学校の簡易水道水質検査を1年に1回実施。		
		保健室用寝具乾燥消毒手数料	小中学校、幼稚園の保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒。		
	委託料	教室害虫駆除	小中学校、幼稚園で害虫が発生した時に、発生教室等の消毒を行う。		
		オーシオメーター校正委託	小中学校で実施する定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を1年に1回行う。		
		人工蘇生器保守委託	小中学校の人工蘇生器用酸素ポンベ耐圧検査（5年に1回、16年度に実施）		
		室内化学物質測定委託	小中学校、幼稚園の教室等の化学物質濃度を測定する。		
		ダニ検査委託	小中学校の寝具等のダニ検査を1年に1度実施。		
	検診用器具滅菌委託	小中学校で実施する定期健康診断に使用する検診器具の滅菌消毒を1年に1度実施。			
	樹木害虫駆除	小中学校、幼稚園の樹木に害虫が発生した時に、剪定、消毒を行う。			
経過	平成5年度人工蘇生器を全校に配置。平成6年度より検診器具滅菌委託を開始。平成7年度より保健室用寝具乾燥委託を開始。平成15年度より室内化学物質測定を開始。平成17年度よりダニ検査を開始。平成19年度より検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。				
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準にあった環境の構築及び、施設の衛生管理の必要性は高い。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 全て業者に委託している。ただし、樹木害虫駆除については、土木部へ執行委任している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	10,577	17,170	13,578	11,816	11,381	11,465	11,398	
決算額（20年度は見込み）	8,182	15,126	9,479	11,022	6,924	7,390	11,398	
人件費				4,740	3,416	5,551		
【事務分担当】（%）				55	40			
合計（+）	8,182	15,126	9,479	15,762	10,340	12,941	11,398	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,182	15,126	9,479	15,762	10,340	12,941	11,398	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	教室の照度・騒音検査の件数	164件	164件	164件	164件	164件	164件	172件
	教室の空気検査の件数	164件	456件	607件	261件	269件	164件	172件
	給食室の衛生検査の件数	99件	99件	99件	99件	99件	99件	100件
	簡易専用水道検査の件数	39件	39件	23件	28件	21件	39件	39件

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	一般需用費	令達(保健室用)	364	令達(保健室用)	415	令達(保健室用)	584
	一般需用費	人工蘇生器酸素購入	224	人工蘇生器酸素購入	89	人工蘇生器酸素購入	96
	役務費	令達(保健室用寝具洗濯)	197	令達(保健室用寝具洗濯)	205	令達(保健室用寝具洗濯)	264
	役務費	汚物処理、水質検査等	1,193	汚物処理、水質検査	1,804	汚物処理、水質検査	2,148
	委託料	執行委任(樹木消毒)	610	執行委任(樹木消毒)	717	執行委任(樹木消毒)	1,010
	委託料	検診器具滅菌等	1,893	検診器具滅菌等	1,053	検診器具滅菌等	3,252
	備品購入費	保健室備品	1,643	保健室備品	1,376	保健室備品	1,460

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	教室環境検査結果の不適合件数	70件	101件	73件	60件	0件	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
	水道施設検査結果の不適合件数	15件	64件	27件	20件	0件	簡易専用水道検査

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費であり、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	児童生徒健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	青谷 宗彦	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	各種検診費（40-60-50-01 41-72-50-01 43-70-50-01） 結核対策委員会（37-54-75-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠法令等	学校保健法	
終期設定	有 無				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び幼児				
内容	検診名	対象者	検診内容		
	寄生虫卵検査(一次)	小学生、幼稚園児全員	セロハンテープ2回法(自宅で採卵したテープを検査機関が検査する)		
	寄生虫卵検査(二次)	一次検査陽性者	区内医療機関に受診し、寄生虫を駆除する(幼児は、乳幼児医療で対応)		
	腎臓検診(一次)	小中学生、幼稚園児全員	尿検査(糖、蛋白、潜血)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)		
	腎臓検診(二次)	一次検査陽性者	尿検査(糖、蛋白、PH、沈査)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)		
	腎臓検診(三次)	二次検査の要精検者	検査機関において、専門医による問診、聴診、血圧、血液検査		
	心臓検診(二次)	小中学1年生、一部他学年	心音、心電図(簡略誘導方式)(実施場所は、各小中学校)		
	心臓検診(三次)	二次検査の要精検者	検査機関において、専門医による聴打診、12誘導心電図、X線直接撮影		
	聴力精密検査	一次検査の要精検者	区内医療機関に受診し、標準純音聴力検査をする		
	結核精密検査	結核対策委員会の要精検者	区内医療機関に受診し、問診、診察の結果X線直接撮影等の検査をする)		
	脊柱側弯検査(一次)	小学校5年生、中学校1年生	モワレ撮影(実施場所は、各小中学校)		
	脊柱側弯検査(二次)	一次検査の要精検者	検査機関で専門医による診察、X線直接撮影		
貧血検査	中学1年生	血色素、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット数(実施場所は、各中学校)			
経過	昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。昭和47年 心臓検診開始(昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけられている)昭和53年 脊柱側弯検査のモワレ撮影を開始。 昭和54年 貧血検査開始。平成15年 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した。(問診票調査により、結核対策委員会での要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が、区内医療機関で受検する)				
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。				
実施方法	(3 委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	20年度委託先 ・寄生虫卵検査、腎臓、心臓、聴力精密、結核精密検査・・・荒川区医師会 ・婦人科検診・・・社会保険鷺谷診療所 ・脊柱側弯検査、貧血検査・・・予防医学協会				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		27,574	27,684	21,185	22,386	22,039	22,053	22,980
決算額(20年度は見込み)		25,661	20,495	20,483	19,479	19,448	22,053	22,980
人件費					2,586	3,416	3,416	
【事務分担量】(%)					30	40		
合計(+)		25,661	20,495	20,483	22,065	22,864	25,469	22,980
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		25,661	20,495	20,483	22,065	22,864	25,469	22,980
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	小学校児童数(5/1)	6,818	6,930	7,035	7,156	7,382	7,500	7,696
	中学校生徒数(5/1)	2,732	2,743	2,781	2,821	2,859	2,927	2,954
	幼稚園児数(5/1)	481	462	468	523	492	455	505
	こども園児数(5/1)							

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	委員報償費	326	委員報償費	286	委員報償費	408
	一般需用費	小、中消耗品費	51	小、中消耗品費	17	小、中消耗品費	66
	委託料	小学校検診費	11,111	小学校検診費	11,367	小学校検診費	13,089
	委託料	中学校検診費	7,744	中学校検診費	8,362	中学校検診費	8,907
	委託料	幼稚園検診費	216	幼稚園検診費	225	幼稚園検診費	396
	委託料					こども園検診費	115

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	腎臓検診（有所見者数）	13人	11人	24人		0人	三次検査の結果、医療の要する者
	心臓検診（有所見者数）	34人	33人	23人		0人	三次検査の結果、医療の要する者
	結核検査（有所見者数）	0人	0人	0人		0人	精密検査の結果、結核の疑いのある者

（問題点・課題）	・生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化の中で、状況の変化に対応した児童、生徒の健康管理に努める必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容
	医師会（学校医）、保健所、学校、教育委員会事務局の連携を密にし、感染症予防等の強化に努める。
	改善により期待する効果 児童、生徒の健康保持が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健法第6条により実施する義務がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	う歯予防対策	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	本木 豊光	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	各種検診費（40-60-50-01 41-72-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	42年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義の徹底と平行して、歯牙の強化のため児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ素を応用したむし歯予防法を実施する。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する児童生徒 対象学年 小学1年生、3年生、5年生、中学1年生				
内容	<p>【荒川区歯科医師会に委託して実施する内容】</p> <p>歯科医師による講話 歯科衛生士による歯磨き指導（ブラッシング）、歯垢染め出し フッ化物洗口 [希望者のみ実施]0.055%フッ化ナトリウム水溶液（5～10ml）</p> <p>【荒川区薬剤師会に委託して実施する内容】</p> <p>希望者に3ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配布する。</p> <p>【荒川区保健所による歯みがき指導】</p> <p>小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。</p>				
経過	<p>昭和42年より対象学年は小学2年生（フッ素塗布 綿球法）、中学1年生（フッ素塗布 トレー法）で実施した。</p> <p>昭和47年度より対象学年が小学4年生（フッ素塗布 トレー法）に変更となった。</p> <p>平成2年度については小学校のみ3学年（3, 4, 5年）で実施。</p> <p>平成3年度より学校歯科医の研究から、実施するのに最も効果的な学年として現在の小学3年生、小学5年生、中学1年生（フッ素塗布 マウスピース法）での実施となった。</p> <p>平成15年度より、フッ化物洗口法で実施。</p> <p>平成20年度より、保健所の歯科衛生士による小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。</p>				
必要性	学校で行う定期健康診断だけでは、う歯の有病者率を低下させる事は出来ない。歯の大切さの講義、歯みがき指導、フッ素応用によるう歯予防の授業をきっかけに、児童生徒自らがう歯予防に取組む必要性は高い。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>荒川区歯科医師会に委託し、各小中学校の各クラス毎に、歯科医、歯科衛生士がう歯予防授業を実施。荒川区薬剤師会に委託し、希望者に3ヶ月分のフッ化洗口薬剤等を配布する。（対象児童の保護者が指定薬局に行って、区が発行した引換券で薬剤等と引き換える。）保健所の歯科衛生士が各学校を巡回し、小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	5,349	5,492	3,361	4,850	4,851	4,852	6,227	
決算額（20年度は見込み）	5,330	5,415	5,050	4,443	4,353	4,416	6,227	
人件費				862	2,562	3,416		
【事務分担当】（%）				10	30	40		
合計（+）	5,330	5,415	5,050	5,305	6,915	7,832	6,227	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,330	5,415	5,050	5,305	6,915	7,832	6,227	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	う歯予防指導日参加者数（小、中）	3,091	3,151	3,090	3,245	3,229	3,355	
	フッ化物洗口実施者数（小、中）		2,170	2,720	2,553	2,356	2,561	
	フッ化洗口薬剤配付数（小、中）		1,215	910	963	782	726	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	う歯予防指導	3,931	う歯予防指導	3,933	う歯予防指導	3,985
	委託料	薬剤の配布	422	薬剤の配布	483	薬剤の配布	991
	一般需用費	歯みがき指導用消耗品等					1,251

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	う歯予防指導参加率	95.1%	96.8%	98.0%	99.0%	100.0%	参加者数 / 対象者数
	DMFT指数（小学校6年生）	1.32	0.93	1.03	1.00	1.00	（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数
	DMFT指数（中学校1年生）	1.54	1.47	1.60	1.40	1.00	（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> う歯予防研究会の検討を踏まえ、効果的なう歯予防対策を検討する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小中学校全校で、昼食後の歯磨きを実施する。	う歯数の減少

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	学校で検討している歯磨きの試行状況を踏まえつつ、歯科保健を推進するため、今後も継続していく必要がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校健康会費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	堀口 愛子	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校健康会費（40-72-50-01, 41-76-50-01, 43-80-50-01, 43-96-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	61年度	根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法
終期設定	有	無	年度	法令等	（平成14年法律第162号）
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校安全の普及充実を図るとともに、学校の管理下における児童・生徒の負傷、疾病、死亡に対して必要な給付を行い、もって学校教育の円滑な実施に資する。				
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児				
内容	<p>災害共済給付金 学校管理下における児童・生徒・幼児の怪我等に伴い、学校を經由して保護者に対して支給</p> <p>○医療費 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの</p> <p>○障害見舞金 障害の程度に応じて82万円～3,770万円</p> <p>○死亡見舞金 2,800万円（通学途中及び突然死の場合は半額）</p> <p>掛金単価 16年度 一般 875円/人 準要保護 665円/人 要保護 65円/人</p> <p>17年度～ 一般 945円/人 準要保護 715円/人 要保護 55円/人</p> <p>緊急移送費 学校管理下における児童・生徒の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給</p>				
経過	<p>平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。</p> <p>平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金の改定</p> <p>・掛金の改定・・・上記のとおり</p> <p>・死亡・障害見舞金の改定・・・死亡見舞金2,500万円 2,800万円 障害見舞金1級3,370万円 3,770万円 14級73万円 82万円</p>				
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資するために必要。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>給付は、学校の設置者と日本スポーツ振興センターとの間の災害共済給付契約に基づき、センターに対し共済掛金を支払うことによって行われる。学校管理下における児童・生徒・幼児の怪我等の災害報告書（学校長の証明）、医療等の状況（医療機関の証明）をもとに、災害共済給付金請求簿を作成し請求する。決定した給付金は学校を經由して、保護者に対して支給される。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	8,667	8,674	8,979	9,723	9,914	10,129	10,549	
決算額（20年度は見込み）	8,481	8,528	8,647	9,472	9,722	9,908	10,549	
人件費				862	3,416	5,124		
【事務分担量】（%）				10	40	60		
合計（+）	8,481	8,528	8,647	10,334	13,138	15,032	10,549	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,481	8,528	8,647	10,334	13,138	15,032	10,549	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
災害状況（小、中、幼）	707	648	622	717	853	463		
給付件数（小、中、幼）	1,111	1,040	1,014	817	978	818		
給付金額（小、中、幼）	8,034	7,980	6,386	7,755	11,001	5,364		
緊急移送費件数（小、中）	61	60	73	93	114	91		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料及び買掛料	緊急移送費(小)	61	緊急移送費(小)	77	緊急移送費(小)	91
	使用料及び買掛料	緊急移送費(中)	83	緊急移送費(中)	56	緊急移送費(中)	110
	負担金及び交付金	共済掛金(小)	6,835	共済掛金(小)	6,941	共済掛金(小)	7,319
	負担金及び交付金	共済掛金(中)	2,598	共済掛金(中)	2,698	共済掛金(中)	2,786
	負担金及び交付金	共済掛金(幼)	145	共済掛金(幼)	136	共済掛金(幼)	206
	負担金及び交付金					共済掛金(子)	37

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	事故件数（小学校）	450件	574件	322件	-	-	
	事故件数（中学校）	267件	278件	135件	-	-	
	事件件数（合計）	717件	852件	457件	-	-	

（問題点・課題 指標分析）	<p>< オンライン請求システム > 給付事務を効率的に行うため、災害共済給付オンライン請求システムがセンターによって構築され、各自治体は、平成17年4月からシステムを利用して給付金の請求ができることとなった。 荒川区でも個人情報保護の観点から慎重に検討を重ね、平成20年6月に個人情報保護運営審議会へ付議し、了承を得られた後システム利用を予定している。利用に際し、システム利用者（小中学校養護教諭等）に対して研修を実施し、システム操作方法のみならず、個人情報の管理徹底及び更なるセキュリティ意識の向上を図る。その上で、被保険者に対し迅速で安全な運用を実現する。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 1 区 未実施 22 区 ）</p> <p>平成20年4月1日現在、全国加入自治体数1,899のうちシステム利用は1718自治体（約90%） 23区においては学校へのインターネット接続端末配置の遅れなどから、利用自治体数が少なくなっている。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
災害共済給付オンライン請求システムの導入	法令遵守、事務処理の効率化、迅速化

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	興津健康学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	本木 豊光	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	小学校運営費（39 - 84 - 33 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	目黒区教育委員会との協定 学校教育法第75条
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	健康について配慮を要し、学校生活に影響がある児童が、健康の増進をはかりながら小学校教科を習得できるようにする。				
対象者等	荒川区民で、荒川区立小学校3年生から6年生に在籍し、ぜん息、アレルギー性疾患、重度の肥満、栄養障害（やせすぎ、貧血を起こしやすい）等の健康に配慮を要する児童。				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 目黒区が設置している目黒区興津健康学園（勝浦市）に、処遇が必要な荒川区児童が入園する。児童は目黒区児童とともに寄宿生活を送るなかで健康指導を受けながら、小学校教科を習得する。 2 学園の運営管理及び教育方針は目黒区によるものである。 3 入園のために学園の母体校である不動小学校に学籍を置くため、区域外就学の取扱いである。 4 各学期の始まり、終わり、中間帰省、等については、原籍校である荒川区の学校へ通う。また、6年生は3月初めに卒園し、原籍校に戻って卒業する。 5 原籍校で使用する教科書のうち、目黒区と異なるものは、荒川区が購入して原籍校へ配付する。 6 学園の賄費（食事代、日常経費、医療費、教材費、行事費）等は、保護者が学園へ直接支払う。月約28千円/人 				
経過	平成12年 9月27日 目黒区教育委員会と協定締結（有効期間H13.4.1～H18.3.31 5年間） 平成13年 3月31日 荒川区立湊健康学園（富津市）の廃園 平成13年 4月～ 荒川区児童が目黒区興津健康学園へ入園 平成17年11月28日 目黒区教育委員会と協定締結（更新 有効期間H20.4.1～H21.3.31 1年間）				
必要性	病气や身体虚弱であるために、通常の学級での生活が困難な子どもには、それぞれの健康状態に応じて教育が受けられる場が必要である。学校教育法第75条では、小中高等学校に身体虚弱者を対象とする特殊学級を置くことができる旨を定めている。医療技術の向上や社会環境の変化により入園希望者は減少しているが、通常学級での修学や家庭での対処が困難で、適切な健康指導が必要な児童についての対応は必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 興津健康学園への入園については、荒川区教育委員会が推薦し、目黒区教育委員会が区域外就学として承認する。 荒川区は目黒区へ協力金を支払う。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	8,940	6,694	5,585	2,285	2,285	2,285	1,190
	決算額（20年度は見込み）	3,954	2,719	1,345	1,436	26	2,285	1,190
	人件費				431	1,281	1,708	
	【事務分担当】（%）				5	15	20	
	合計（+）	3,954	2,719	1,345	1,867	1,307	3,993	1,190
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,954	2,719	1,345	1,867	1,307	3,993	1,190	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	入園児童数	6	3	2	2	0	1	1

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	職員旅費	近接地外出張旅費	26	近接地外出張旅費	9	近接地外出張旅費	85
	負担金補助及び交付金	目黒区への協力金	0	目黒区への協力金	445	目黒区への協力金	1,100
	一般需用費	入園児童用教科書	0	入園児童用教科書	2	入園児童用教科書	5

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	入園児童数	2人	2人	1人	1人	-	

（問題点・課題）	<p>入園児童の減少に伴い目黒区では廃園が決定したが、具体的な廃園の時期等については未定とのこと。本事業の必要性を考慮し、新たな健康学園について検討する。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 8 区 未実施 区）</p> <p>健康学園の設置区は20区であった（未設置3区 品川区、北区、江戸川区）が、入園児童の減少に伴い現在は8区である。 健康学園の設置区...文京（岩井）、豊島（竹岡）、葛飾（保田・養護）、目黒（興津・廃園、時期未定）、中央（宇佐美・検討中）、杉並（南伊豆・検討中）、大田（館山・養護・検討中）、板橋（天津・養護・検討中） ...17年度で廃園1区（足立）、16年度で廃園3区（台東、世田谷、練馬）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	目黒区興津健康学園の入園に伴う目黒区との協定に基づく負担金であり、継続する必要がある。

状況（要旨）	
--------	--